

方法書の審査書(案)

No.		
事業名		若美風力発電事業
事業者名		日本風力開発株式会社
事業実施区域		秋田県男鹿市
事業特性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力: 最大21,000kW ・風力発電機の台数: 2,000～3,000kW × 最大7基 ・ブレード中心高さ: 77～80m ・ローター直径: 83.3～101m
	工事の内容	・工事用資材等の搬出入として、一般工事用資材、風力発電機等の長大物及び工事関係者の通勤がある。なお、残土については、有効利用を検討している。 ・建設機械の稼働として、仮設工事、基礎工事、風力発電機運搬・組立工事、電気工事等がある。
地域特性	大気質	対象事業実施区域の周囲では、二酸化いおう、二酸化窒素ともに環境基準に適合している。浮遊粒子状物質は、環境基準の長期的評価に適合している。
	騒音・超低周波音	対象事業実施区域が位置する秋田県男鹿市野石周辺では測定地点はないが、最寄りの測定地点としては、平成22年度に男鹿半島線及び一般国道101号、平成23年度には富根能代線で測定が行われている。男鹿半島線及び一般国道101号地点で昼夜ともに環境基準を満足しており、富根能代線地点では、夜間のみ環境基準を満たしていない地点が一部あった。
	振動	秋田県では、振動の常時監視が行われていない。
	水質	対象事業実施区域及びその周辺における水質測定地点においては、生活環境項目の全ての項目で環境基準を超過する値がみられ、大腸菌群数では各年ともに年平均値で環境基準を超過する結果であった。健康項目については、水質測定が実施されている項目では環境基準を超過する項目はなかった。

底質	底質については、八郎湖が「湖沼水質保全特別措置法」に基づく指定湖沼に指定されたことを受け、県の八郎湖環境対策室で八郎湖の底質調査を年2回実施している。平成23年度は4月と8月の2回、湖心と大潟橋で底質の泥及び間隙水について化学的酸素要求量(COD)、総窒素(T-N)、総リン(T-P)の測定を行っている。
地形・地質	<地形の状況> 対象事業実施区域及びその周辺は能代平野に位置し、なだらかな海岸線を呈する日本海に面する。標高は低く平坦である。大潟村は干拓地であるため、村全体が海より低く、海拔0m以下となっている。対象事業実施区域の地形は、海側から、海浜、被覆砂丘であり、それらが帯状に分布している。 <地質の状況> 対象事業実施区域及びその周辺の地質断面は表層には沖積層である「砂がち堆積」、「礫・砂・泥がち堆積物」などの未固結堆積物が分布し、その下には、「砂礫層細粒～中粒砂層」が広く分布している。さらにその下には「黒色泥岩層」、「硬質泥岩層」が分布し、海岸近くには、「シルト岩、一部砂岩を挟む互層」が入り込んでいる。対象事業実施区域及びその周辺以東の基盤は、「白色～緑色凝灰岩」などが分布し、国道7号より東側は「火山岩類」が分布している。 表層地質図はほぼ全域が砂州や砂丘の発達により生成された沖積層によって成り、「砂がち堆積物、礫・砂・泥がち堆積物」、「礫・砂・泥がち堆積物」等の未固結堆積物で広く覆われている。 対象事業実施区域の表層地質は、海側から、「礫・砂・泥がち堆積物」、「砂がち堆積物」が帯状に分布している。
動物	対象事業実施区域及びその周辺においては、既存資料調査では216種の動物が確認されており、重要な動物は38種が確認されている。周辺にまとまった樹林がなく、環境要素が単純であるため昆虫類等は比較的乏しい。
植物	対象事業実施区域及びその周辺における維管束植物の確認種数は396種、重要な種は34種が確認されている。対象事業実施区域の大部分がクロマツ植林、水田雑草群落から構成されている。
生態系	対象事業実施区域は、類型区分では大部分が樹林(クロマツ植林)及び湿性草地(水田雑草群落)で、一部海浜(自然裸地)である。
景観	主要な眺望点としては、「釜谷海水浴場」、「宮沢海水浴場」、「五里合海水浴場」、「東北自然歩道(新・奥の細道)」が挙げられる。 主要な景観資源として、「八郎湖と大潟村の田園風景」、「大潟村桜並木」、「館山近隣公園」などの6地点が挙げられる。

	触れ合いの活動の場	対象事業実施区域及びその周辺における主要な人と自然との触れ合いの活動の場には、「釜谷浜海水浴場」、「宮沢海水浴場」及び「東北自然歩道（新・奥の細道）」が挙げられる。
	廃棄物等	対象事業実施区域から半径50kmの範囲における産業廃棄物は中間処理が48施設及び最終処分場が7施設ある。
	その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)	対象事業実施区域及びその周辺における環境保全についての配慮が特に必要な施設は、幼稚園・小中学校4箇所、保育園1箇所、社会福祉施設3箇所、医療機関1箇所があり、大部分が大湊村総合集落に集まっている。なお、対象事業実施区域には、これらの環境保全上配慮すべき施設は存在しない。 対象事業実施区域及びその周辺における住宅の配置の状況は、大湊村総合集落に集中してみられるほかは、一般国道101号沿いに集落が点在してみられるのみである。
環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法		方法書P.133～P.187参照
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見		住民意見の概要及び事業者見解：資料2-3-3参照 関係都道府県知事意見：資料2-3-4参照
審査結果		環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いたうえで、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載。
備考		本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。

表 4.1-2 対象事業に係る環境影響評価の項目

影 響 要 因 の 区 分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環 境 要 素 の 区 分								
環境の自然的要素構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音	騒音	○	○			○
			低周波音					○
		振動	振動	○	×			
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○	
			風車の影					○
		その他	電波障害					○
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）				○	○	
		海域に生息する動物				×	×	
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）				○	○	
		海域に生育する植物				×	×	
	生態系	地域を特徴づける生態系				○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び観光資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		産業廃棄物			○		
			残土			×		
	温室効果ガス			○	○			○

注) 1. は、平成 24 年 7 月 31 日経済産業省令第 57 号の別表第 5 の参考項目であることを示す。

2. 「騒音」、「低周波音」、「電波障害」、「地形及び地質」、「動物」、「植物」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」は「風力発電のための環境影響評価マニュアル（第 2 版）」（独立行政法人新エネルギー・産業技術統合開発機構、平成 18 年 2 月）において選定することが望ましいとされている項目である。

3. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目であることを示す。